

平成27年度 第3・4回
公の施設に係る指定管理者選定審査会における
指定管理者候補者の選定手順について

1 選定審査会の開催日時

- (1) 平成27年10月 1日（木） 午前11時30分～
- (2) 平成27年10月15日（木） 午後 1時30分～

2 選定対象施設

- (1) 指定期間満了に伴い指定管理者を選定する施設
 - ①花田苑
 - ②キャンベルタウン野鳥の森
 - ③緑の森公園越谷市弓道場
 - ④越谷市中央市民会館

応募：各1団体

3 選定方法

- (1) 審査方法

- ①応募資格の事前審査

選定対象施設の所管各課において、応募資格の有無をチェックする。

- ②選定審査会の審査

応募資格を有する応募者に対し、書類審査及びプレゼンテーション・ヒアリング審査を実施する。

- (ア) 書類審査（予備審査）

提出された書類について、あらかじめ評価項目ごとに評価を行う。

- (イ) プレゼンテーション・ヒアリング審査

予備審査したものを、評価項目ごとに、応募者からのプレゼンテーションとヒアリングの結果により、最終的な評価を行う。

- (2) 評価項目及び評価点

- ①越谷市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第3条の各号に規定する選定基準に対する評価項目は、別添のとおり
- ②評価点は、次のとおりとし、評価項目20項目で合計点100点とする。

劣る	やや劣る	普通	良い	優れている
1	2	3	4	5

- (3) 候補者の決定

書類審査及びプレゼンテーション・ヒアリング審査の終了後、審査に加わった委員の総評価点の平均を求め、60点以上であれば、その応募者を指定管理者候補者とする。

4 プレゼンテーション・ヒアリングの実施

(1) プレゼンテーション（20分以内）

応募者から、「今回応募した動機、自己PR、管理運営上で特に力を入れたいこと」等について説明を受ける。

(2) ヒアリング（15分以内）

全般について、審査会委員からの質疑を行う。

(3) その他

応募者の出席人数について、制限は設けない。

5 プレゼンテーション・ヒアリングの非公開

プレゼンテーション又はヒアリング等において、応募者の事業に関する情報が公開することによって権利・競争上の地位その他正当な利益を害することがあるため、非公開とする。